



ご存じですか？

あなたのまちの民生委員・児童委員

3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選がこのほど行われ、厚生労働大臣より145人の方々が委嘱されました。任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日までとなります。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神で地域住民の立場に立って相談に応じたり、住民が尊厳を持ってその人らしい自立した生活ができるように支援を行うことにより、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目指しています。お困りの時はあなたの地域の民生・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員の皆さん

池田地区			
頭師 忠春 ☎72-0141 水木町/池田ニュータウン/供養地東/供養地西/町営ヤマダ	柳倉ミエ子 ☎72-4452 落/舟原/池田中尾		
大泉真二郎 ☎72-0988 島東/島南	川人 正史 ☎72-4022 下ノロウチ東/下ノロウチ西		
賀川 玲子 ☎72-2772 島西/堤宮下	西岡 陽子 ☎74-0322 北一/北二/北三		
北岡千恵子 ☎72-0005 新町東/新町中/南新町西	大久保利明 ☎74-0089 中一/中二		
上野 悦布 ☎72-3088 南新町中/南新町南/南新町東/新町西	矢川 克 ☎74-0427 高戸星/久保/中西南		
五島 秀雄 ☎72-2417 南新町北/南新町ハヤシ/南新町上町/親愛会	藤本 幸美 ☎74-0963 漆川橋/大田/久尾/宮平		
山口ヒサ子 ☎72-0466 鍛冶屋町/北新町東	中川 清 ☎74-5220 国畑/梅ノ谷/中津川/北谷		
田野 基信 ☎72-0231 東中通二/北新町西/杉尾通/中通	大山 清 ☎74-1817 越替/小林/南谷/大川南/大川北		
黒川 眞行 ☎72-2301 新東町/池田東町/池田本町	前川 幸男 ☎74-5005 石立/池田正夫/影野/大平/明瀬		
橋本 節子 ☎72-0195 西町東部/谷町/中町	木下 弘子 ☎74-5258 大利空/大利八幡/大利込/大利西		
千葉 秀治 ☎72-1479 大通昭和/庚申町/西町本部	梅本 勝 ☎74-5259 川崎込/川崎空東		
大橋 肇子 ☎72-3110 西町大通/新地東部/新地大通/大通西	大西 弘 ☎74-0968 川崎空西/西谷		
森田 昌生 ☎72-0052 駅前南/駅前北/駅前西/銀座西	谷 美千代 ☎75-2030 出合/山貝/千足/京田/大申上/大申下		
森並 美恵 ☎72-0405 栄町東部/栄町西部/銀座中/銀座東/弥生	喜多 勝子 ☎75-2394 石内上/石内下/上尾後/下尾後		
上野 孝三 ☎72-0168 矢塚町/西中通三	浦西 照子 ☎75-2198 本名上/本名下/五軒/池田黒川/宮石/山風呂		
東口テル子 ☎72-3398 上野大通/大道/御幸町東/御幸町西	内山 進 ☎74-5664 佐野中西/佐野上組/境谷/大宗/有安		
山下 善久 ☎72-3978 柳川東/柳川西/高友	西 恒次郎 ☎74-5433 池田林/池田和田/宮/中央/高毛/沼谷		
元木 久子 ☎72-4690 上野中大通/上野中部/丸山町北	森 麗子 ☎74-0031 朝日/堂面/日の出/天神/大泉		
谷口美智子 ☎72-0202 丸山町南/丸山町中/丸山町西	金岡 公明 ☎74-1842 宮ノ下/境宮/上浦/双子布/峰友		
小野瑠璃子 ☎72-2307 新生会/池南東2/池南東/池南南	松田佐代子 ☎74-0673 北名/天神丁/榮/白地峰/光陽台		
山下 茂秋 ☎72-1823 池南北/池南西	矢野 博 ☎74-1172 城/池田中/池田大西		
大山 隆 ☎72-1634 板野	山下 博正 ☎74-1752 橋ノ谷/三好橋/仙野/フコラベ		
小藤ヨシエ ☎72-1557 新山/新山第2	昏石 英明 ☎74-0010 井ノ久保東/井ノ久保旭/井ノ久保栗野/井ノ久保上		
伊丹 友昭 ☎72-0810 東部/東部第2/中部1/中部2	渡辺 敏之 ☎74-0580 敷ノ上/馬場東/馬場中央/馬場西		
島田 初子 ☎72-0877 西部北/西部南/土用/西部第2	水川 幹夫 ☎74-0940 ノロウチ上/ノロウチ中/ノロウチ下		
岡 敏二 ☎72-1530 上ノ段/下ノ段/池田中津	森上 順子 ☎72-5637 主任児童委員		
小椋 利彦 ☎72-1959 西山浜	大西美津代 ☎72-2773 主任児童委員		
川人 敏之 ☎72-2072 只安/安広/洞草	富永佐代子 ☎74-0400 主任児童委員		
三木 清 ☎72-4432 入体/峰ノ久保/木屋床			

三野地区			
松尾 昌人 ☎77-3547 清水	宮本 高照 ☎77-2299 太刀野(谷東/中条/西ノ久保/原)		
小笠原秋子 ☎77-3806 加茂野宮	森 博司 ☎77-2660 加茂野宮(滝奥)/太刀野山(東谷/大屋敷)		
長尾 徳男 ☎77-3728 勢力	長谷 秋春 ☎77-3889 太刀野山(藤黒/川又)		
木下マサ子 ☎77-3764 芝生(門所/上東/上西/若芝台/中東/中西)	梶本 正幸 ☎77-2842 太刀野山(中屋/栗林/大平)		
上木 安子 ☎77-2097 芝生(東町/本町/仲町/西町/西新町/東新町/坂ノ上)	田中 徳子 ☎77-2837 太刀野山(馬瓶/土釜/井ノ久保/田野々)		
鈴木 茂幹 ☎77-2030 芝生(栄町/団地(北/中/南/東)/第二北団地)	森浦 好子 ☎77-3832 主任児童委員		
梅安 堂文 ☎77-2401 太刀野東川原/太刀野山花園	大北 慶子 ☎77-2557 主任児童委員		

井川地区			
吉田 宏史 ☎78-2218 旭町/浜東/浜西	長谷 浩隆 ☎78-2741 向/井内坊/吉木/中津		
山下 武久 ☎78-2077 新町/仲ノ町/本町	向井ユキ子 ☎78-2274 馬場/平/岩坂/冬/桜		
山下 太 ☎78-3608 井関/向坂/流堂	桃平キヨ子 ☎78-3776 知行/荒倉		
山本 英子 ☎78-2195 西新町東/西新町西	大西 正志 ☎78-3961 駒倉/下影/上野住/下野住		
大西 善子 ☎78-2037 中村(東/南/西/団地/南団地/東団地)	惣田ツネヨ ☎78-3716 上西ノ浦/北地/下西ノ浦/色原		
大西 視郎 ☎78-3231 女法寺/吉本/北内	近藤 眞和 ☎78-3324 尾越/杉ノ木/段地		
白井 春美 ☎78-2917 森/出ノ上/長尾/近金/里川東/里川西/里川本村	近藤 定雄 ☎78-2452 安田/三椏尾		
宮内 宏子 ☎78-3637 相知/須賀/西井川坊/未/相知団地/吉野川団地/須賀2号団地	前川 順子 ☎78-2901 主任児童委員		
近藤 俱子 ☎78-2120 下吹/上吹/正夫/大森	西井 洋子 ☎78-3094 主任児童委員		
阿佐テル子 ☎78-2713 大久保/下久保/馬路/倉石/松舟			

山城地区			
奥原 武晃 ☎86-1325 大和川/若山/池田大和川	松本 博文 ☎86-1803 仏子/尾又		
崎川 晴子 ☎86-1053 下川	瀧口喜代子 ☎86-2357 粟山		
篠原 時文 ☎86-1238 大川持/川口	土岡 秀雄 ☎84-2948 大津		
葛籠 巖 ☎86-1465 寺野/相川	小川 初江 ☎84-2602 上西宇/峯		
本田 弘 ☎86-2311 政友/柴川/瀬貝/脇	大平 照子 ☎84-1211 水無/内野尾/六呂木		
川崎 恵子 ☎86-2024 大谷/佐連/大月	平山 忠興 ☎84-2721 平/平上		
三角 洋子 ☎86-2639 茂地/小川谷	岡田 秀剛 ☎84-1159 津屋/上名影/羽瀬		
下大寺秀夫 ☎86-1325 大野/信正	元木 靖治 ☎84-1525 赤野/柿野尾		
正木 誠子 ☎86-2316 八千坊/黒川	脇 眞二 ☎84-2719 大川/日浦/下名団地		
今村 昇司 ☎86-2833 頼広/赤谷/平野	石川 晴雄 ☎84-2355 下名影/南日浦/境谷		
高田 稔 ☎86-1248 岩戸/引地/末貞	菅井 弘昭 ☎74-5892 主任児童委員		
吉川 利昭 ☎86-1732 国政/重実/殿野/白川口	中山かつ子 ☎84-1381 主任児童委員		
谷上 治義 ☎86-2346 中野/有宮/白川/光兼			

西祖谷地区			
鳴石 進 ☎84-1172 有瀬上/有瀬下/谷間	片山 茂 ☎87-2335 一字南/一字北		
笹川 良訓 ☎84-2085 吾橋上/吾橋下/吾橋西名/吾橋中屋	岡本 幸夫 ☎87-2104 今久保/西祖谷中尾/閑定		
大西佳代子 ☎84-2429 榎/土日浦	瀬戸 優 ☎87-2906 善徳西の西/善徳西の東/善徳かずら橋		
大西 一雄 ☎84-1404 徳善	吉岡 高三 ☎87-2203 善徳東の西/善徳東の東/名越		
上井 正子 ☎84-1963 西岡/後山	萩原 利男 ☎75-2201 小祖谷西/小祖谷東/坂瀬/下名		
大西 藤夫 ☎87-2235 尾井ノ内/戸ノ谷/一字枝/田丸/田ノ内上/田ノ内下	鈴木 富子 ☎84-2403 主任児童委員		
大上 榮 ☎87-2403 重末日浦/重末蔭/冥地	古井 順子 ☎87-2843 主任児童委員		

東祖谷地区			
永山 憲 ☎88-2832 名頃	坂本 幸和 ☎88-5158 大西/若林		
西岡 晃 ☎88-2469 菅生陰/菅生陰奥/菅生日浦下/菅生日浦中/菅生日浦奥	采本ヤエコ ☎88-5033 新居屋/元井/桐の峰		
日浦 信廣 ☎88-2100 久保東/久保西/久保陰	中谷 正雄 ☎88-5375 麦生土/阿佐		
岸 光人 ☎88-2483 西山ノ九鬼	上西 光男 ☎88-5321 小川ノ椏尾/古味		
椏浦 知美 ☎88-2683 落合西/落合東/落合南/深淵	上栗美枝子 ☎88-5176 下釣井/上釣井/今井/和田		
新開 正子 ☎88-2916 奥の井/栗枝渡/下瀬上	中村 弘子 ☎88-5355 小島ノ佐野/高野		
宮下 静男 ☎88-2904 下瀬下/中上ノ釜ヶ谷	保 明良 ☎88-5006 主任児童委員		
土井 浩和 ☎88-2482 京上ノ林ノ大枝	宮地 昭子 ☎88-2225 主任児童委員		

氏名：電話番号：担当区域

平成20年4月から現行の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります 徳島県後期高齢者医療広域連合の保険料率が決定しました

平成19年11月徳島県後期高齢者医療広域連合議会議決時において可決された「徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」が制定され、徳島県後期高齢者医療における保険料率や賦課限度額、葬祭費等が定められました。

保険料について

被保険者均等割額 4万774円
所得割率 7・43%

保険料Ⅱ 被保険者均等割額 + 所得割額

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等
(基礎控除後の総所得金額) × 所得割率

被保険者均等割額及び所得割率(保険料率)は2年ごとに設定されます。

【Q】わたしの保険料はさくくなりますか？

【A】1人ひとりの保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「被保険者均等割額」と、その方の所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額となります。

①被保険者均等割額は、被保険者全員共通に定額で課されます。ただし、所得の低い方などについては、被保険者均等割額が軽減されます。

②所得割額は、被保険者ご本人の所得(基礎控除後の総所得金額)に、所得割率(徳島県は7・43%)を掛けた額となります。

③年金収入のみの被保険者の場合、収入額が153

万円以下の場合には所得割額が課せられません。1人ひとりの保険料額には、賦課限度額(上限額)が設けられ、年額50万円に設定されています。賦課限度額は、所得の高い方には応分の負担をお願いし、中間的な所得層の方の負担ができるだけ抑えられるようにするという考えのもと設定されています。

【Q】保険料の軽減措置はどの様なものですか？

【A】所得の低い方や、これまで保険料負担がなくこの制度の発足により新たに負担が発生する被用者保険の被扶養者の方については、保険料額が軽減されます。

①低所得世帯に属する被保険者については、被保険者均等割額が軽減されます。軽減される割合は、世帯の所得に応じて、7割、5割、2割の3種類となります。

②後期高齢者医療制度に加入する直前に、被用者保険の被扶養者であった方については、新たに本人に保険料負担が課せられることから、激変緩和を図るため、制度加入時から2年間、所得割は課さず、被保険者均等割のみを課すこととし、その額を5割軽減します。なお、これとは別に平成20年4月から9月までの間は保険料の徴収はされず、10月から翌年3月までの保険料は9割軽減されることとなります。

被保険者証について

新しい被保険者証は1人に1枚交付され、平成20年3月中に被保険者の住所にお届けします。

給付について

後期高齢者医療制度では、現行の老人保健制度と同様の給付を受けられます。病気やけがで医療機関等にかかるときは、医療費の1割(現役並み所得者は3割)を自己負担します。

給付に関する申請や届出の受付は、お住まいの

市町村の後期高齢者医療担当窓口で行います。
①平成20年4月から「高額医療・高額介護合算制度」が始まります。1年間(毎年8月1日から

お問い合わせ先

三好市保健医務課(電話727613)



フコラへ地区公衆トイレ



宝くじは
縁の下の
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

地域の結びつきの拡大を ～宝くじ助成事業～

財団法人自治総合センターが行う宝くじ助成事業を活用し、池田町フコラへの公衆トイレ及び山城町粟山地区のコミュニティ広場の整備を行いました。また、池田阿波踊り観光連に所属する「ゑびす連」は、市の観光振興に尽力した功績が認められ同事業で、法被や鳴り物などの阿波踊り用備品を購入しました。

この事業は、宝くじの事業収入を財源として市町村等のコミュニティ活動に直接必要な施設、または設備を整備するもので、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及、広報を目的としています。



粟山地区コミュニティ広場



ゑびす連阿波踊り用備品

みんなで考えよう

老人医療費が増えています

高齢になると生活習慣病など慢性的な病気を抱える方が多くなるため、高齢者の医療費は増える傾向にあります。三好市においても例外ではなく、老人医療費は増え続けています。老人医療費の現状を知って、どのようにすれば医療費がより有効に使えるか皆さんも考えてみましょう。

【老人医療費の現状】

三好市における老人医療受給対象者数は、平成19年10月31日現在で7027人となっており、これは市総人口3万3430人の約21%を占めています。平成18年度の老人医療費の総額は60億4232万4811円となっております。一人当たりの医療費においては80万7042円となっており、前年度に比べ1・09%(金額にして約9千円)増えています。今後も老人医療費は、高齢化の進行などの要因により確実に増え続けて行くことが予想されます。

【老人医療費の費用負担】

老人保健受給者が病院や診療所で治療を受けた際にかかった医療費の財源は、受給者が負担する一部負担金、医療保険の各保険者が負担する拠出金及び国・県・市で賄っています。

昨年度を例にとると、一人当たり医療費が年間で約80万7千円かかっており、受給者の自己負担が約6万9千円(8・5%)、各保険者の拠出金が約39万6千円(49%)、国が約22万8千円(28・3%)、県・市がそれぞれ約5万7千円(7・1%)を負担したということになります。また、前述の各保険者の拠出金は、皆さんや皆さんの家族、周りの人達が負担する国保税や保険料の中から支払われるもので

す。そうした性質上、医療費が増加すれば、それだけ国保税等が高くなると考えられます。

このように老人医療は多くの人達によって支えられて成り立っている制度ですから、そのことを十分に理解したうえで医療費に関心を持つとともに、つぎのことに心がけ、医療費の無駄を省き有効に使いましょう。

【医療費を有効に使うためのポイント】

- お医者さんのかけもちはやめましょう。
医療機関をかえるたびに、検査・薬などが重複する場合があります。
- かかりつけ医をもちましょう。
病歴や体質などを把握していることで、治療効果も高くなると考えられます。
- 時間外、休日受診はなるべく避けましょう。
初診料などが平日などと比較して高くなる場合があります。
- 定期的に健康診断を受けましょう。
病気の早期発見、早期治療につながります。
- むやみに薬をほしがるのはやめましょう。
病気に合った薬を服用することにより治療効果もあがります。
- 生きがいをもちましょう。
明るく楽しい生活をおくることにより老化の予防になります。

正しい生活習慣を身につけて、健康で自立した生活を送り、みなさんの「健康寿命」を延ばし、いつまでもはつらつとした人生を楽しむことで医療費の節減につなげましょう。

お問い合わせ先

三好市保健医務課(電話727613)